

平成 30 年度地域型住宅グリーン化事業  
グループ事務局 ご担当者各位

### 繰り越し手続きに向けた未完了報告について【事前周知】

平素より大変お世話になっております。平成 30 年度地域型住宅グリーン化事業実施支援室です。

本メールは「事業完了時期に関する工事の状況報告書」について事前周知するものです。まとめて報告していただくグループ事務局のご担当者に宛ててご案内いたしますので、グループ内のすべての申請物件について必要情報の収集と管理をお願いいたします。

平成 31 年 1 月 31 日までに交付申請を行った物件に関して、2 月 8 日までに実績報告書の提出が間に合わない物件は「事業完了時期に関する工事の状況調査報告」を提出してください。この報告を未完了報告とし、翌年度への予算繰り越し（完了実績報告期限の延長）について手続きを進めます。

報告のない物件は期限延長の対象となりませんので、くれぐれも調査、提出漏れのないようご注意ください。

### 事業完了時期に関する工事の状況報告書について

- ① 本調査の対象物件は、平成 31 年 1 月 31 日 17:00 までにグループ事務局申請ツールに登録をした住宅・建築物です。支援室より一覧のリストにしてグループ事務局へメールにて送付いたしますので下記②(1)～(6)までの項目を物件ごとに記入していただきます。  
※グループ事務局申請ツールは 1 月 31 日 17:00 をもって新規登録を停止いたします。送付される一覧リストは、1 月 31 日 17:00 までに申請ツールに登録された事業者のみとなりますので、期日までに登録漏れのないようご注意ください。

② 報告項目（添付見本PDF参照）※体裁は変更になる場合があります

(1) 交付申請の有無の確認（平成31年1月31日までに交付申請書を提出済みか）

→提出済みの場合「提出済み」※誓約書にて提出の場合も含む

提出したが取下げた場合「取下げ」

ツールに登録したが交付申請を行わない場合「未申請」

※「取下げ」「未申請」の場合は、(2)以降の入力は不要です。

(2) 着工（予定）月

(3) 引渡（予定）月日

(4) 事業完了（予定）月

(5) 完了実績報告の状況

→すでに完了実績報告書を提出済みの場合「報告済」

2月8日までに完了実績報告が提出できる場合「確実に報告できる」

報告書の提出が2月8日までにできない場合「間に合わない」

(6) 期限までに完了実績報告を提出できない理由

→ (5) で「間に合わない」を選択した物件はA～Fの理由をプルダウンより選択

※選択の理由を説明する書類や写真を求めることはありません

【期限までに完了実績報告を提出できない理由 A～F】

A 隣家との調整（工事に伴う騒音・振動、日照、工事用資材等の運搬路等）に不測の日数を要したため

B 自己都合に因らない設計変更があったため

C 建築確認その他の関係機関との協議・許認可に不測の日数を要したため

D 工事の施工に伴い明らかとなった状況変化（土質、地盤等）があったため

E 豪雨・豪雪等があったため

F 資材の入手難、特注品の納期延期があったため

<今後のスケジュール>

1月15日 事前周知 1回目（本メールです）

1月28日 事前周知 2回目

1月31日 交付申請、申請ツール登録締切り※17:00にシステムが停止します

2月1日または4日 調査票をグループ事務局へ送付

**2月8日 調査票の提出期限**